

農業雇用労働力対策就業環境整備事業（県単）

- 高齢者、女性、障害者等を含めた多様な人材の確保や定着のためには、魅力ある職場環境づくりが必要です。
- 農業労働力の安定的な確保を図るため、被雇用者が安心して農作業に取り組める環境整備を支援します。

事業予算：6,300千円（県費）

実施主体：農業法人又は農業者（いずれの場合も認定農業者であること）

補助対象：新たに高齢者等を雇用する際、被雇用者が安心して農作業に従事できるよう整備する以下の施設。

- ①休憩施設、更衣室、トイレ、シャワー施設、バリアフリー施設
- ②被雇用者の居住施設

補助率：法人1/3以内、個人1/4以内

補助上限：① 500千円
② 3,000千円

採択要件：新たに高齢者、女性、障害者等を雇用する見込みがあること。
※事業実施年度の翌年度から3年間、利用状況及び雇用状況の報告が必要

事業手順：事業実施年度の前年度に市町村に対し事業要望調査を実施し、事前協議の上、事業採択の可否を決定する。なお、予算額を上回る要望があった場合には、ポイントの上位の事業実施計画から順に予算の範囲内で採択する。

○問合せ先

最寄りの各農業事務所 企画振興課 もしくは、
千葉県 農林水産部 担い手支援課（経営体育成班）
043-223-2905